

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	1,263,855
(前年からの繰越額) -----	1,136,564
(本年の収入額) -----	127,291
支 出 総 額 -----	1,263,855
翌年への繰越額 -----	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	127,291
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	20

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)		内訳は(そのア)へ
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)		0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項	目	金	額	備	考
1	経常経費				
(1)	人件費		0		
(2)	光熱水費		152,320		
(3)	備品・消耗品費		183,993		
(4)	事務所費		720,362		
	小計		1,056,675		
2	政治活動費				
(1)	組織活動費		207,180		
(2)	選挙関係費				
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費			ア～エの計	
	ア 機関紙誌の発行事業費				
	イ 宣伝事業費				
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				
	エ その他の事業費				
(4)	調査研究費				
(5)	寄附・交付金				
(6)	その他の経費				
	小計		207,180		
	合計		1,263,855		

(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電気代	26,050	2	1	27	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	
電気代	20,761	2	2	27	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-83	
電気代	19,056	2	3	24	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-84	
電気代	16,453	2	4	21	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-85	
電気代	19,134	2	5	22	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-86	
電気代	17,391	2	6	22	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-87	
この頁の小計	118,845						
その他の支出	33,475						
合計	152,320						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			2. 備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
食料費	12,320	2 1 21	永楽荘		霧島市隼人町松永3766	
食料費	10,000	2 2 11	和創なかむら		霧島市国分中央3丁目38-25-8	
食料費	14,150	2 2 23	兵吉		霧島市国分剣之宇都町12-3	
食料費	10,600	2 3 22	うなぎの末よし		鹿児島市東千石町14-10	
食料費	14,550	2 5 16	兵吉		霧島市国分剣之宇都町12-3	
食料費	13,100	2 6 4	だいごんの花		霧島市重久340	
食料費	17,050	2 6 29	永楽荘		霧島市隼人町松永3766	
食料費	10,400	2 3 10	兵吉		霧島市国分剣之宇都町12-3	
この頁の小計	102,170					
その他の支出	81,823					
合計	183,993					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
通信費	5,061	2 1 15	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-70		
通信費	10,419	2 1 15	KDDI	東京都千代田区飯田橋 -10-12	3	
通信費	1,838	2 1 15	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-70		
通信費	11,632	2 1 27	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-70		
通信費	8,406	2 2 17	KDDI	東京都千代田区飯田橋 -10-12	3	
通信費	5,960	2 2 17	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-70		
通信費	1,827	2 2 17	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-71		
通信費	11,844	2 2 25	KDDI	東京都千代田区飯田橋 -10-12	3	
通信費	1,828	2 3 16	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-71		
通信費	5,332	2 3 16	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-71		
通信費	9,708	2 3 25	KDDI	東京都千代田区飯田橋 -10-12	3	
通信費	11,628	2 4 15	KDDI	東京都千代田区飯田橋 -10-13	3	
通信費	11,204	2 4 15	KDDI	東京都千代田区飯田橋 3-10-14		
通信費	5,667	2 4 15	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-71		
通信費	1,828	2 4 15	NTTファイナンス	東京都港区南1-2-71		
この頁の小計	104,182	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
通信費	11664	2 4 27	KDDI		東京都千代田区飯田橋 -10-14	3	
通信費	5733	2 5 15	NTTファイナンス		東京都港区南1-2-71		
通信費	12404	2 5 15	KDDI		東京都千代田区飯田橋 -10-14	3	
通信費	1828	2 5 15	NTTファイナンス		東京都港区南1-2-71		
通信費	11631	2 5 25	KDDI		東京都千代田区飯田橋 -10-14	3	
通信費	1828	2 6 15	NTTファイナンス		東京都港区南1-2-71		
通信費	9137	2 6 15	KDDI		東京都千代田区飯田橋 -10-14	3	
通信費	5,161	2 6 15	NTTファイナンス		東京都港区南1-2-71		
通信費	11,627	2 6 25	KDDI		東京都千代田区飯田橋 -10-14	3	
この頁の小計	71,013						
その他の支出	41,000						
合計							

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			3. 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
雑費	16,703	2	6	30	カメラのフォーカス	霧島市国分市府中532-3	
印刷費	4,950	2	2	27	株式会社国分新生社印刷	霧島市国分重久620-0	
保険料	21,140	2	3	10	三井住友海上火災	東京都千代田区神田駿河台3-9	
印紙代	8,800	2	3	12	九州陸運協会		
手数料	1,400	2	3	12	全国軽自動車協会連合会		
車検代	71,800	2	3	24	オートサービスナガタ	霧島市隼人町松永2392-19	
雑費	24,470	2	6	30	ケーズデンキ	霧島市隼人町真孝489-1	
この頁の小計	149,263						
その他の支出	234,904						
合計							

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			3. 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
家賃	20,000	2	1	31	前田終止	霧島市牧園町 下中津川1479	
家賃	20,000	2	2	29	前田終止	霧島市牧園町 下中津川1480	
家賃	20,000	2	3	31	前田終止	霧島市牧園町 下中津川1481	
家賃	20,000	2	4	30	前田終止	霧島市牧園町 下中津川1482	
家賃	20,000	2	5	30	前田終止	霧島市牧園町 下中津川1483	
家賃	20,000	2	6	30	前田終止	霧島市牧園町 下中津川1484	
この頁の小計	120,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	275,904	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	720,362	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 12月 21日

政治団体の名称 前田しゅうじ後援会 前進会

会計責任者の氏名 金野和子



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名 前田終止



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和2年12月17日

前田しゅうじ後援会 「前進会」

代表 前田 終止 殿

登録政治資金監査人 中野隆穂

登録番号 第 3414 号

研修終了年月日 平成22年3月5日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、前田しゅうじ後援会「前進会」の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、前田しゅうじ後援会「前進会」の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

前田しゅうじ後援会「前進会」と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、前田しゅうじ後援会「前進会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上